

伊佐市子ども発達支援センター－安心安全給食特区

都道府県名：

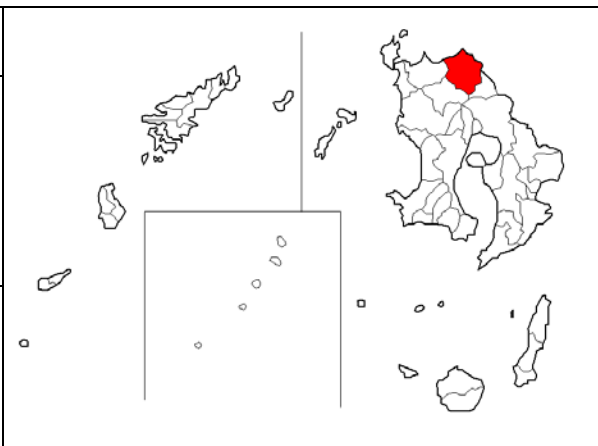
鹿児島県

申請主体名：

伊佐市

区域の範囲：

伊佐市の全域



特区の概要：

伊佐市子ども発達支援センターにおける児童の給食（昼食1回）について、各種調理機材が完備し、栄養士や調理師等が充実している市立学校給食センターから搬入する。地元食材を多く利用した安心・安全な給食を提供しつつ、子ども発達支援センター運営の合理化及び安定化につながり、支援内容の充実をはかることができる。また、感覚過敏や食へのこだわりを抱える児童が、少人数で丁寧な支援を行う子ども発達支援センターで学校給食に慣れることで、就学後のスムーズな学校生活へとつなげていく。

適用される規制の特例措置：

児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業



給食を、みんなで楽しく



伊佐市子ども発達支援センター